

法律学専攻における教員養成像

【社会（中学校専修免許）】

法学研究科では、中学校一種免許（社会）取得者に対して、法学部法律学科の教員養成に対する理念を引き継ぎ、法学・政治学分野におけるより専門的な教育を行っています。そして、高度な法的または政治的思考力を身につけると共に、創造性に富んだ優れた研究能力を身につけることにより、価値観の多様化する現代社会において、寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、もしくは問題を的確に解決する力を備えた人材を養成することを目標としています。

具体的には、法学・政治学分野に関するより専門的な知識を修得するための「研究科目」および「特殊研究科目」を設置し、それぞれの科目で少人数教育を実施することで、上記の利益調整能力や問題解決能力をより磨き上げることを目指しています。

【公民（高等学校専修免許）】

法学研究科では、高等学校一種免許（公民）取得者に対して、法学部法律学科の教員養成に対する理念を引き継ぎ、法学・政治学分野におけるより専門的な教育を行っています。そして、高度な法的または政治的思考力を身につけると共に、創造性に富んだ優れた研究能力を身につけることにより、価値観の多様化する現代社会において、寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、もしくは問題を的確に解決する力を備えた人材を養成することを目標としています。

具体的には、法学・政治学分野に関するより専門的な知識を修得するための「研究科目」および「特殊研究科目」を設置し、それぞれの科目で少人数教育を実施することで、利益の調整能力や問題解決能力をより磨き上げることを目指しています。